

## 特需生産から防衛生産へ ——大阪府の場合——

沢 井 実

### はじめに

日本経済がドッジ不況に喘ぐなかで突如朝鮮戦争が勃発し、アメリカ軍がもたらす特需によって日本経済は特需景気を謳歌し、復興から成長へのきっかけを手に入れたことはよく知られている。

「平和国家」日本を標榜した戦後日本が特需<sup>1)</sup>という名の軍需によって本格的復興の契機を手に入れたことはさまざまな社会的軋轢を生んだものの、経済界、産業界の一部は特需に大きな期待を寄せた。1951年2月9日に経済団体連合会に日米経済提携懇談会(長崎英造委員長)が発足し、さっそく3月15日に「日米経済の協力態勢に関する意見」、5月21日に「機械工業を中心とする別需受入態勢中間報告」を発表した〔経済団体連合会防衛生産委員会1964:290〕。

1951年10月1日に特需自動車工業会が発足し(59年4月解散)、52年3月8日に連連合軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)は兵器製造の許可を指令した〔以下、経済団体連合会防衛生産委員会1964:291-296による〕。4月9日には武器、航空機等の生産制限に関する4省共同省令改正(武器生産の例外許可)が行われ、サンフランシスコ講和条約発効後の7月1日に兵器生産協力会(53年10月3日に日本兵器工業会と改称)が発足する。7月16日には航空機製造法、翌53年8月1日には武器等製造法が公布され、52年8月1日に関西特需協力会が発足し、8月12日には日米経済提携懇談会が経済協力懇談会に改組され、その下に防衛生産委員会(郷古潔委員長)が設置された。

こうしていったん特需生産、軍需生産への傾斜を深めた日本経済であったが、朝鮮戦争の終結、その後の相互安全保障法(Mutual Security Act:MSA)協定による援助、アメリカ軍の域外調達によっても多くを期待できないことが明らかになる一方、防衛庁(1954年7月保安庁に代わって設置)向けの防衛生産は限定された規模であったため、日本経済は全体として軍需から民需生産へ再転換し、高度経済成長の本格的始動の時代を迎えるというのが通説的理解であろう〔中村1982, 大嶽1984, 浅井2001, 有田・中村2003, 石井2003-2004〕。

マクロ的観点から1950年代における日本経済の動向を以上のように理解することは基本的に正しいと考えるが、経営史的、社会史的視点からみると多くの検討すべき諸課題が残されているように思われる。第1に戦後直後にはタブー視されていた兵器生産、軍需生産を民間企業が開始すると

1) 当初は、「別途需要」、「別需」とも呼ばれた。

いうことは具体的にいかなる社内外の事情によるものであったのか。社会的に必ずしも認知されていなかった兵器生産を推進することに伴う社会的軋轢とは具体的に何であったのだろうか。

第2に特需生産の関係者も特需が特需であるかぎりいつまでも続くとは考えていなかった。朝鮮戦争後の「新特需」が期待するほどのものではなく、防衛庁装備品がそれまでの特需・新特需を代替するほどの規模でないことが明らかになったとき、遊休化した設備を抱えた特需関連企業にはどのような選択肢、将来構想があったのだろうか。特需生産から防衛生産へのプロセスが微視的・経営史的に具体的に明らかにされる必要がある<sup>2)</sup>。

第2の論点と深くかかわるが、第3に民需品の生産拡大によって企業のなかで防衛生産の比重が急速に低下するとき、防衛生産を中止するか継続するかの判断はいかにして行われたのか。民需品生産が急速に拡大するなかで兵器生産を継続することの意義をその担い手たちはどのように納得したのであろうか。

本稿ではこうした問いを念頭に、主として関西において特需生産、防衛生産を担った諸企業の1950年代における動向を検討してみたい。

## 1. 特需生産と大阪府の位置

表1にあるように特需は米軍による「狭義特需」とそれに在日米軍の軍人やその家族の日本国内における個人消費を含めた「広義特需」に区分できるが、「狭義特需」についてみると、全国受注高に占める大阪府の割合は1951～54年で毎年1割台であり、1955年実績では4.7%であった。また表2に示されているように狭義特需のうち兵器関係の割合は約1～3割であった。

一方、1952年5月から53年6月期間の特需兵器受注状況を見ると表3の通りであった。受注高の企業別ランキングをみると、小松製作所2415万ドル、神戸製鋼所1762万ドル、大阪金属工業1114万ドルと関西企業の存在感がきわめて大きく、表1から受ける印象とは異なる。特需兵器の

表1 特需受注高に占める大阪府の割合

(1000ドル、%)

年次	全国受注高				大阪府受注高			
	広義特需	狭義特需	うち物資	うちサービス	狭義特需	うち物資	うちサービス	対全国比
1950	148,889	191,356	127,327	64,029				
51	591,667	353,640	254,506	99,134	57,305			16.2
52	824,168	306,623	185,943	120,680	30,924			10.1
53	809,478	443,863	260,794	183,069	46,750	41,028	5,722	10.5
54	596,163	255,453	122,916	132,537	33,180	31,397	1,783	13.0
1955		177,869	66,793	111,076	8,359	6,187	2,172	4.7

[出所] 大阪府商工部商工第一課・大阪府中小企業特需協議会編 昭和30年12月：1、および同編 昭和31年3月：4、10、12。

(注) (1) 1950年は7～12月実績。

(2) 1950年の「広義特需」と「狭義特需」の数値は原資料のまま。

2) 特需生産から防衛生産への推移を概観したものとして、永松1979：51-68、富山1979：26-45、および新治1998参照。

表2 特需契約に占める兵器関係の割合

(1000ドル, %)

年次	兵器および関係品	同左・修理	小計(1)	特需契約高(2)	(1)/(2)
1951	14,939	24,544	39,483	329,922	12.0
52	30,730	34,834	65,564	331,520	19.8
53	63,795	30,028	93,823	476,426	19.7
54	66,260	22,950	89,210	295,620	30.2
1955	7,257	10,821	18,078	185,064	9.8

[出所] 大阪府中小企業特需協議会・大阪府商工部商工第一課 昭和30年12月：34-35。

表3 特需兵器受注状況(1952年5月～53年6月)

品目	数量	金額(千ドル)	受注者
4.2インチ迫撃砲運搬車	600台	53	愛知富士
発射薬	1,650トン	6,461	旭化成
4.2インチ迫撃砲	528門	167	大阪機工
同部品		23	〃
手榴弾	4,000発	20	〃
同部品	-	2	〃
手榴弾	675,000〃	365	〃
〃	300,000〃	156	〃
大阪機工・小計		733	
81ミリ迫撃砲弾	30,000発	2,790	大阪金属工業
〃	20,000〃	184	〃
〃	720,000〃	6,386	〃
同練習弾	47,000〃	399	〃
57ミリ無反動砲弾	111,000〃	715	〃
2.36インチロケット弾	125,000〃	511	〃
81ミリ練習弾弾体	10,000〃	11	〃
〃	10,000〃	11	〃
〃	9,000〃	135	〃
大阪金属工業・小計		11,142	
105ミリ榴弾	450,000発	10,038	神戸製鋼所
〃	200,000〃	4,460	〃
〃	20,000〃	518	〃
〃	80,000〃	2,607	〃
神戸製鋼所・小計		17,623	
81ミリ迫撃砲弾	324,500発	3,017	小松製作所
〃	70,000〃	1,039	〃
4.2インチ迫撃砲弾	363,000〃	7,622	〃
155ミリ榴弾	200,000〃	5,184	〃
〃	6,000〃	88	〃
4.2インチ迫撃砲弾	270,000〃	5,646	〃
155ミリ榴弾	60,000〃	1,551	〃
小松製作所・小計		24,147	

60 ミリ迫撃砲	54 門	27	佐世保船舶工業
同部品	-	3	〃
佐世保船舶工業・小計		30	
75 ミリ無反動砲弾	198,000 発	2,900	住友金属工業
60 ミリ迫撃砲弾	200,000 〃	856	大同製鋼
〃 〃	65,000 〃	276	〃
80 ミリ迫撃砲発煙弾	11,700 〃	75	〃
60 ミリ迫撃砲練習弾	21,000 〃	8	〃
大同製鋼・小計		1,215	
5.5 ミリ銃弾	4,596,000 発	92	東洋精機
5.5 ミリ照明弾	32,000 発	520	日平産業
銃剣	20,000 本	59	〃
3.5 インチバズーカ砲	7,656 門	320	〃
同部品	-	22	〃
81 ミリ 照明弾	18,000 発	290	〃
対戦車用地雷	24,000 〃	261	〃
銃座	475 基	26	〃
同部品	-	1	〃
12.7 ミリ銃弾	10,362,000 発	411	〃
7.7 ミリ擲弾発射器	46,000 基	30	〃
日平産業・小計		1,940	
3.5 インチロケット弾	50,000 発	393	日本建鉄
同練習弾	20,000 〃	1,238	〃
3.5 インチロケット弾	225,000 〃	1,763	〃
日本建鉄・小計		3,394	
銃座	1,500 基	133	日本製鋼所
57 ミリ無反動砲	837 門	111	〃
無反動砲付属品	-	122	〃
日本製鋼所・小計		366	
地雷用バースター	100,000 発	34	日本冶金工業
手榴弾	400,000 〃	98	豊和工業
〃	92,500 〃	45	〃
〃	700,000 〃	363	〃
豊和工業・小計		506	
合計		70,636	

[出所]「兵器工業」1953：264。

(注) (1) 合計金額が原資料では 73,327 千ドルとなっている。

圧倒的割合を占めるのが砲弾類であり、その根拠として「砲弾生産の近畿地区の比重が頗る大きいことは旧大阪造兵廠を中心とした戦時中の砲弾生産系列の下請工場が残存していたからである」[[兵器工業] 1953: 265] との指摘がある。

大阪府における砲弾生産の盛況は関連下請け企業に大きな影響を与えただけでなく、関連諸産業の技術開発にも影響を及ぼした。例えば1953年に電元社製作所(川崎市)が砲弾弾体底板用のシリーズ・シーム溶接機を製作し、続いて東亜精機(大阪市)、大阪電気(大阪市)も同様の抵抗溶接機を製作した[溶接五十年史編纂委員会編 1962: 70]。

## 2. 大阪府における特需生産の推移

### (1) 小松製作所の事例

旧大阪陸軍造兵廠枚方製造所に注目した小松製作所<sup>3)</sup>では1951年に入ると顧問の倉富重郎らを中心にして枚方製造所の賠償指定解除と払い下げについて当局と折衝を重ねた[以下、小松製作所編 1971: 79-81による]。旧陸軍造兵廠の払い下げが実現しないまま、52年春に入札に参加した小松製作所は6月の第1次・第2次分だけで在日調達本部(Japan Procurement Agency: JPA<sup>4)</sup>)から迫撃砲弾46億2503万6000円を受注した<sup>5)</sup>。受注に先立つ1952年3月に神奈川県勤労会館において17単組、合計3295人の「特需労働者」が「特需労働組合連合会」の結成大会を挙行し、特需生産の遂行を側面から支援していた[組合二十年史編纂委員会編 1966: 59]。

弾体搾出のための専用工場として枚方製造所の入手を急いだ小松製作所は、河合良成社長が先頭になって払い下げ交渉を進めるとともに、加工工程を委託する下請工場との連携を図った<sup>6)</sup>。52年10月には中宮地区と甲斐田地区の払い下げが内定したが、払い下げ価額は9億4285万円、頭金

---

3) 同社社長の河合良成が旧大阪陸軍造兵廠枚方製造所に注目したのは、栗本勇之助から引き受けて経営する意思はないかと打診されたのがきっかけだという説もある。また「神戸製鋼所と大谷重工業が播磨工廠の争奪戦でシノギをけずっていた」、それが幸いして小松製作所が枚方製造所の払い下げを受けることができたとの指摘もある(以上、「河合良成と小松製作所」1954: 52-53による)。

4) 朝鮮戦争勃発によって第八軍が朝鮮に進駐したため、第八軍調達部は在日兵站司令部(Procurement Section Headquarters Japan Logistical Command: JLC)と改称し、同時にその権限が大幅に強化された。1951年11月、JLCの改組によってJPAが新設され、JLCの付属機関として日本における円・ドル両建て調達の統括処理機関となった(ダイキン工業株式会社社史編集室編 1974: 211)。

5) 合計75万7500発の迫撃砲弾の納期は「契約日より240日を始期とし390日を最終期として6次に亘り納入する」というものであった(株式会社小松製作所 昭和28年2月22日: 18)。

6) 1952年6月25日には朝鮮事変勃発二周年・枚方工廠再開反対市民大会が開催された。その前夜祭として24日夜に徹夜のキャンプファイアを行い、その間に別動隊が枚方製造所に時限爆弾を仕掛けるという計画があった。この計画が事前に漏れたため、実行隊4人と見張隊6人が23日夜に京阪電鉄牧野駅近くの片埜神社に集まり、実行隊は甲斐田工場の第4搾出工場に入って時限爆弾を仕掛けた。爆弾一発が爆発して屋根や窓ガラスの一部を破壊し、もう一発は不発だった。また25日午前2時頃、行動隊が小松正義方を襲撃して玄関とガレージに火炎びん数本を投げ込んだが、家人が消し止めて大事に至らなかった。小松は小松製作所と直接の関係はなかったが、工場誘致委員とも親しく、小松製作所誘致にも協力的であったため、小松製作所社長・重役と誤解されたのである。またこの枚方事件と同日に吹田事件が起こった(枚方市史編纂委員会編 1984: 173-244参照)。



20%を契約時に支払い、残額は9年賦であった<sup>7)</sup>。53年3月の増資によって約5億円の手取金を見込んだ小松製作所は、そのうち3億円を新規事業計画の設備資金に充てる予定であり、大阪工場には払い下げ代金の一部として8000万円、建屋補修、機械装置修理購入、排水土木工用資金として1億3000万円を見込んだ〔株式会社小松製作所 昭和28年2月22日：25〕。

旧枚方製造所を改称した大阪工場は1952年10月13日に発足し、砲弾作業の中心は中宮地区であった。鋼材から弾体を搾出し、一部の大口徑のものを除いて大部分を外注機械加工に出し、それらを大阪工場で組み立て、さらに信管組み込みや火工作業などを外注して完成納入した〔以下、小松製作所編1971：81-82による〕。旧枚方製造所は陸軍の大口径砲弾の7割以上を生産したため、多数のプレスを用意していた。1952年の大阪工場発足時の従業員は約300名、53年春には700名となり、54年からは1000名を超えた。

1953年初に河合良成は自らの国防観を開陳しつつ、「軍需産業を盛んにするということは、これによつて第一、日本の予備隊に供給する、第二に、東洋の平和又世界の平和というものを目標とするものであるから、いわゆる兵器によつて平和を招致しようというのが目標であります。だから兵器は凶器と言いますが、例えば戸締りを作つて、そうした強盗を防ぐということが大事であると同じ意味に於て、兵器産業というものは大事である、これを国民諸君が深く考え、御理解を願いたい」〔河合1953：5〕と訴えた。

1953年2月時点で小松製作所は受注した弾体加工の約80%を7下請工場に包括外注し、残りの弾体加工を自工場で行い、弾体の部品についてはその大半を3、4の下請工場に出していた〔大阪府立商工経済研究所1953：13〕。主要下請メーカーは、弾体加工は加地鉄工所、新明和興業、寿工業など、信管加工は中部工業、東京製作所、新中央工業、英工舎、帝国精工など、火薬は日本油脂、三菱化成、燐化学、装填は日本冶金工業、泰道化工、梱包は千代田梱包、京浜梱包などであった〔株式会社小松製作所 昭和28年2月22日：16〕。また小松製作所と第一次下請メーカーとの間には貿易商社が介在して金融疎通の役割を担った。第一次下請メーカーと貿易商社の関係は、寿工業—高島屋飯田、英工舎—不二商事、東京製作所—東亜貿易、新明和興業—東京貿易、新中央工業—大倉商事、帝国精工—東京セールス、加地鉄工所—丸紅であった〔大阪商工会議所編1953：266〕。

第一次下請メーカーに対する商社金融の意義は大きく、小松の場合、砲弾受注高約50億円に対して、商社の下請関係に対する資金手当ては20億円といわれ、これらは銀行から商社に融資された資金であり、商社の下請けに対する金利は銀行金利よりもはるかに高く、下請企業の間では銀行からの直接融資を希望するものが多かった〔遠山1953：50〕。

しかし一部の下請企業にとって砲弾加工は困難な作業であった。帝国精工は1952年10月に信管13万個（加工賃470円）、弾体切削6万個（同277円）、弾尾6万個（同88円）を引き受け、従来

7) 払い下げについて国会の場で何回か取り上げられた。衆議院大蔵委員会（1953年7月2日開催）において、日本社会党の井上良二は「払下げ物件は、政府の査定いたしております九億四千万円くらいの価格からいいますと、それよりはるかに膨大な金額になると推定いたしております。これは私現実にあの工場を見てまわつて参り、また工場内で働いている人から聞いて来てあります」として払い下げ価格を問題にした（『第十六回国会衆議院大蔵委員会議録第十三号』昭和28年7月2日：11）。井上は7月8日の大蔵委員会でもこの問題を取り上げ、払い下げ価格の根拠について質問し、小笠原三九郎大蔵大臣は「算出した方法はきわめて適正な方法をとつておる」と答弁した。しかし井上はこれに対して「工場が、入りましてすぐ運転ができるような事態になつておる土地柄というものと、付近の農作物を耕作しております<sup>(ママ)</sup>にば、畑と同じ地価標準で押えるという根拠はどこに一体ありますか、そんなべらぼうは話が」と反論した（『第十六回国会衆議院大蔵委員会議録第十七号』昭和28年7月8日：2、4頁）。

の従業員 150 人に加えて 180 人を新規に採用したものの、53 年 3 月にその大部分の生産を返上した [大阪商工会議所編 1953 : 269]。また 1952 年 8 月に小松製作所から迫撃砲弾（発煙弾）の製造を受注した加地鉄工所では、材料支給の途切れによって円滑な作業進行ができなくなり、また米軍仕様書の解説不十分のために外注した羽根ダイカストの計画が滞るなどの問題も発生した。これ以上の生産続行は経営危機につながると判断した加地義弘取締役は、53 年 4 月の受注責任量の合格を機に製造を一切中止し、砲弾製作用具は新規に製造を開始することになった大阪金属工業淀川工場に譲渡した [加地テック社史編纂委員会編 2006 : 17]。

在日調達本部（JPA）が発注した特需兵器の工事管理や製品検査を担当したのが TOD（Tokyo Ordnance Department）だった。TOD は陸軍造兵廠跡にあり、検査本部もその中に設けられていた。検査の最高責任者は少数の米軍士官、文官であったが、日本側の首席は相馬六郎元海軍中将、次席が堀光一元海軍技術大佐（終戦時は豊川工廠機銃部長）と小野秀夫元陸軍大佐であった。注文は在日調達本部が行い、契約書に準拠して日本人検査官が発注先の民間工場に向いてそこで工事の監督と製品検査を行った。日本人検査官は初期には 100 人程度、最大時には 150 人位に及んだ。仕様書には米軍検査規格である ANR, MIL, JAN, PAIPD, QO など多数の規格によって検査することが示されていた。抜き取り検査をはじめ、検査は厳しかったが、この厳しい検査をクリアするための努力が、受注企業に技術水準の向上、大量生産方式の整備をもたらすことになった [以上、堀 1985 : 22-23 による]。

1953 年 2 月時点の小松製作所の資金繰りも苦しかった [以下、大阪府立商工経済研究所 1953 : 25-26 による]。巨額な受注金額に比して自己資金は数%にすぎず、生保団より受注総額の 3、4% に当たる融資を受けたが、貿易手形割引の適用を受ける銀行からの融資額は受注総額の 20 数%にとどまった。原料鋼材の購入代金が銀行融資金額の約 60%に当たり、自工場における運転資金、外注製品納入までのつなぎ資金を差し引けば金融的にほとんど余裕がなかった。そのため外注先への前渡金は、火薬 2 社、機械加工 1 社、信管加工 1 社に限定されていた。

しかし 1953 年 7 月の朝鮮戦争休戦協定の締結以後も新特需のうちの兵器特需（砲弾が中心）発注は増加を続け、米軍を経て保安隊（52 年 10 月に警察予備隊を改組して設置）・自衛隊（54 年 7 月設置）を中心に備蓄された [以下、小松製作所編 1971 : 82-84 による]。52～55 年における小松製作所の砲弾受注額は 4478 万ドル（約 160 億円）に上り、日本全体の砲弾受注額の約 4 割を占めた。同期間における砲弾を含む全兵器特需は 1 億 6132 万ドルであり、兵器特需生産に占める小松製作所の比重は大きかった。

砲弾特需は生産では 1954 年上期、売り上げでは 55 年上期を頂点に 56 年上期まで続いた。55 年上期の総売上高 61 億 5000 万円のうち砲弾が 45 億 1000 万円と 73%にも達した。内灘試射反対闘争が行われた 53 年 6 月までの数カ月間砲弾の試射、納入ができず、小松製作所は資金繰り難に直面したが、住友銀行、北国銀行などを中止とした銀行団による協調融資 9 億 5000 万円で切り抜けることができた。

## (2) 大阪金属工業の事例

特別調達局へのフロンガスの納入代行を行っていた国際物産交易から米軍内部で完成兵器を日本国内で調達する計画があるらしいとの情報を大阪金属工業が得たのは、1951 年 8 月であった [以下、ダイキン工業株式会社社史編集室編 1974 : 210-211 による]。当時の大阪金属工業は 3 回の人員整理を終え、まだ銀行管理の状態にあった。国際物産交易から入手した英文の技術資料を翻訳して見

積もりを行い、単価を算出した。山田晁社長は1929年の37ミリ速射砲用薬莖受注時の状況を思い出していた。52年5月9日に開催された在日調達本部（JPA）の入札説明会によると、81ミリ迫撃砲弾62万5400発の数量であり、前渡金がまったく支払われないというものであった。大阪金属工業は戦時中は軍管理工場であり、旧軍関係の仕事では前受金が大きな意義を持っていたため、今回の特需を引き受けるためには設備投資資金の手当てが課題であった。

兵器生産の開始については社内外の反対も激しかった。淀川製作所が所在する味生村議会は、1952年7月24日に大阪金属工業における米軍砲弾生産の中止を要請する議決を行っている。こうしたなかで大阪金属工業は従業員、工場の安全を考慮して、職場防衛隊を編成した〔ダイキン工業株式会社社史編集室編1974：217〕。社内でも山田社長の方針に対して、重役の間に異論があっただけでなく、銀行からの反対もあった。こうした反対を押し切ったの特需獲得であった〔山田1963：260-261、ダイキン工業株式会社社史編集室編1974：216-217〕。こうしたなかで労働組合の全面的な協力を得られたことが大きな支援となった。組合執行部は6月末に「米軍砲弾特需の生産納入については積極的に協力する」旨の決議を行った。しかし3度にわたる人員整理を行った大阪金属工業では正規作業員の増員に踏み切れず、作業員は臨時工募集を第一とし、それでも不足する場合は外注加工に依存した。

山田社長の陣頭指揮の下、総合企画室（八木英男主査）が事務局として、砲弾生産の経験者と戦後入社した技術者を集めて検討を重ねた結果、81ミリ迫撃砲弾62万5400発を1発当たり10ドルで応札することとした〔以下、ダイキン工業株式会社社史編集室編1974：212-214による〕。総額22億5144万円の大きな仕事であった。入札には大阪金属工業の他に小松製作所、神戸製鋼所、住友金属工業、新大同製鋼など15社が参加し、大阪金属工業は小松製作所とともに落札候補者に選ばれた。この間約3億円と試算された所要資金の融資を大阪銀行（1952年12月に住友銀行に行名復帰）に申請したものの、銀行からは5000万円が限度であるとの回答が寄せられた。このような状況のなかで住友金属工業との資本提携復活の動きが起こった。大阪金属工業と住友金属工業は1934年以来提携関係にあったが、財閥解体によって自然消滅の形になっていた。52年8月末には提携復活が内定し、同年12月に4500万円の資本金の3倍増資を行った大阪金属工業に対して、住友金属工業は増資額の約22%に当たる40万株を引き受けた。この提携を機に住友金属工業の取締役製鋼所所長土屋義夫が代表取締役専務として派遣され、住友金属工業からは迫撃砲弾12万発の弾体が供給されることになった〔山田1963：265〕。

住友銀行、住友金属工業だけでなく、住友商事も大阪金属工業の特需生産を支援した〔以下、山田1963：261、264、ダイキン工業株式会社社史編集室編1974：214による〕。火薬製造メーカーは日本油脂1社しかなく、戦時中の弾丸原価構成では金属関係2/3、火薬関係1/3の割り振りが常識であったが、今回日本油脂は半々を要求していた。この状況を住友商事を介して6対4に変えることができただけでなく、大阪金属工業は材料購入と製品納入の窓口商社として住友商事と国際物産交易を選び、製品代金の入金時に材料費を支払うという形で商社金融にも支えられたのである。また小松製作所同様に大阪金属工業も旧陸軍造兵廠の「遺産」の一部を継承することになった。大阪金属工業は迫撃砲弾製造設備の整備のために石見江津の元大阪陸軍造兵廠石見製造所の薬莖製造設備、倉吉の元神戸製鋼所の兵器製造設備、および小倉陸軍造兵廠の機械設備の払い下げに参加し、倉吉の設備の大半、小倉のクランクプレス5台を落札、これらを淀川製作所に搬入した。

設備投資資金の制約を勘案して大阪金属工業は当初の62万余発の全量納入を辞退して30万発を申し出た結果、残りの32万余発は小松製作所が引き受けることになった〔以下、山田1963：268-



270, ダイキン工業株式会社社史編集室編 1974 : 214 による]。1952年6月24日に1発当たり9ドル30セント(3348円)で正式契約が結ばれ、納入は契約後6カ月目に開始、13カ月間に完納という条件であった。信管生産は堺製作所、弾体・薬莖生産は淀川製作所が分担し、火薬製造は日本油脂、填薬は帝国化工品製造(日本油脂系)に発注した。また材料に関して、弾体製造は12万発分が住友金属工業、18万発分が小倉製鋼、主要金属材料のうち快削鋼は新大同製鋼、鋼板は日亜製鋼であった。設備投資には総額6500万円が投入されたが、そのなかには多刃旋盤や高周波加熱炉が含まれていた。砲弾口締に高周波を利用したのは大阪金属工業が最初であり、加熱スピードが格段に上昇した。

堺製作所について『しろうとでも二時間で仕事ができるようになる』というのがこの工場の自慢だそうですが、なるほど、従業員の大部分は少年工と女工さんで、工員自身の熟練より、機械の精密な作用によって仕事が円滑に運ばれていました、淀川製作所に関しては「ここでは生産の合理化と機械化がさらに徹底しています。プレス、加熱炉、工作機、焼入装置——これらが工程順にずらりと三列縦隊に並び、特に切削可能の能率を上げるために多刃旋盤(中略)が何台も採用されています」との指摘がある[松本 1954 : 148]。

1953年2月時点で大阪金属工業ではすべての弾体加工を自工場で行い、同部品のほとんどを10下請工場に発注していた<sup>8)</sup>。大阪金属工業は53年2月15日に最初のロット30発を完成させ、同年12月に追加注文2万発を含む32万発を完納した[以下、山田 1963 : 278, ダイキン工業株式会社社史編集室編 1974 : 218-219 による]。この第1回81ミリ迫撃砲弾の性能が良好であったため、その後大阪金属工業は81ミリ迫撃砲弾72万発(1発当たり8ドル80セント)、81ミリ演習用迫撃砲弾4万7000発、81ミリ重榴弾1万8000発、さらに57ミリ無反動砲弾11万930発、2.36インチロケット砲弾12万5000発、また住友金属工業の下請け加工として75ミリ無反動砲弾19万8000発も受注した。

大量の追加発注を得たため、淀川製作所に薬莖専門工場が増設され、53年12月には2倍増資が実施された結果、資本金は2億7000万円となった。弾丸、薬莖、信管を1社で総合生産できる設備と技術を有した特需企業は大阪金属工業のみであった。1953年10月時点で大阪金属工業は砲弾製造設備資金として1億7721万円を予定しており、その内訳は自己資金111万円、増資6610万円、日本開発銀行借入金8000万円、住友銀行借入金3000万円であった[大阪金属工業株式会社昭和28年10月20日 : 19]。住友銀行を除く市中借入れが難しいなかで開銀融資が大きな意義をもったのである。

表4に示されているように大阪金属工業では1953年度には砲弾生産生産額は総生産額の57.3%に達した。54年4~7月期においても58.7%の割合を維持したものの<sup>9)</sup>、54年6月の発注を最後に米軍特需はなくなった。工場での生産は56年3月まで継続し、52年6月以来の特需受注総額は約67億円に達した[山田 1963 : 281, ダイキン工業株式会社社史編集室編 1974 : 219]。

8) 大阪府立商工経済研究所 1953 : 13。弾尾は中西金属と村田金属、弾体切削は三国紡機に下請外注した(遠山 1953 : 48)。

9) 1954年7月に大阪金属工業は弾薬100万発納入記念パーティを日本工業倶楽部で開催した(エコノミスト編集部編 1978 : 240)。

表4 大阪金属工業の砲弾受注・生産・販売高

(千円)

区分	品目	1952年度上期	下期	1953年度上期	下期	1954年度4～7月	合計
受注高	各種砲弾 (火薬を含む)	995,684		2,989,372	230,414	2,226,624	6,442,094
生産額	各種砲弾 (火薬を含まない)		44,655	541,151	818,837	607,762	2,012,405
販売高	各種砲弾 (火薬を含む)			648,562	1,137,030	1,060,511	2,846,103
生産総額		249,390	342,421	996,568	1,378,427	1,035,178	4,001,984

[出所] 大阪金属工業株式会社 昭和28年10月20日：21、23、および同昭和29年10月20日：16-19。

(注) (1) 各種砲弾（火薬を含まない）は、弾体組立品、信管、爆管その他を指す。

### (3) 大阪機工の事例

1952年6月23日に大阪機工は日本駐留米軍から4.2インチ迫撃砲528門および予備品を受注するが、これは完成兵器受注第1号として注目された[以下、大阪機工五十年史編纂委員会編1966：183-184による]。その後も6月30日に手榴弾8120発、信管・付属品、53年2月18日に手榴弾67万5000発を受注し、同年5月には手榴弾弾体の量産のために伊丹鑄造工場が新設された。また猪名川製造所には赤外線乾燥設備を設けて、手榴弾弾体の塗装乾燥を行い、火薬の装填は日平産業に外注した。しかし特需生産においては入札による落札決定後に米軍係官から単価引き下げの「ネゴシエーション」が行われるなど国内入札では経験しないような苦労もあった。

MSA協定締結の遅れ、在日調達本部（JPA）の既発注機種に対する原価監査の遅れ、銃弾の場合の在日調達本部予定価格と日本側見積価格の大きな開きなどの要因によって、1953米会計年度（52年7月～53年6月）予算による在日調達本部兵器発注が遅延したが、これが特需企業に大きな影響を与えた。この追加発注の遅れのために大阪機工は臨時工を200名から140名に削減するとともに生産を猪名川工場に集中し、加島工場を売却した。戦時中の加島工場は爆雷、魚雷を生産し、戦後は紡機、量水器などを生産した[大阪商工会議所編1954：319]。

### (4) 特需関係経済団体の結成

大阪における特需関係の経済団体としては、関西特需協力会、大阪府中小企業特需協議会、および兵器産業懇話会の3団体があった[以下、大阪商工会議所編1954：321-322、経済団体連合会防衛生産委員会1964：59による]。関西特需協力会は1952年8月1日に大阪工業会、大阪商工会議所、関西経営者協会の3団体によって設立された。吉野孝一会長（大阪工業会理事長）の下に5名の副会長（小田原大造久保田鉄工所社長、星住鹿次郎大阪機工社長、松原与三松日立造船社長、町永三郎神戸製鋼所副社長、鈴木庸輔島津製作所社長）がおかれ、会員企業は約150社であった。特需動向だけでなく、保安隊や警備隊（52年4月設置、海上自衛隊の前身）の調達状況の把握にも努め、さらに53年7月以降は受注活動に即応した生産系列体制の整備を進め、MSA特需に関する情報の収集・普及も行った。同会の事務局は大阪工業会に置かれた。

大阪府下の中小企業に対して特需を確保し、斡旋・指導するために1952年8月26日に大阪府中小企業特需協議会（大森通孝会長）が設立された[以下、大阪商工会議所編1954：322による]。

事務所は大阪府商工部商工第一課内に置かれ、54年8月現在の団体会員は43、法体会員は92であった。一方54年7月に兵器産業懇話会（仮称）が発足したが、同会は小松製作所、住友金属工業、大阪金属工業、神戸製鋼所、および大同製鋼の5社で構成され、各社社長、専務、常務クラス2名を会員とし、月1回開催の会合を通して協調態勢を整えようという趣旨であった。これは小松製作所の河合良成社長の提唱によるものであり、当初消極的な態度をとっていた住友金属工業、大阪金属工業が6月29日に参加を決定したため、翌月に設立を見た。

### 3. 特需生産の縮小と防衛生産の始まり

#### (1) 特需生産の縮小とその対応策

表5にあるように1954米会計年度（53年7月～54年6月）に181億円を記録した米軍からの砲弾発注は55米会計年度に10億円、56米会計年度に7億円に激減した。こうしたなかで神戸製鋼所受注の105ミリ榴弾と、小松製作所受注の4.2インチ迫撃砲弾の製作納入がそれぞれ100万発に達したのを記念して、55年11月1日に日本工業倶楽部においてパーティが開催された<sup>10)</sup>。挨拶に立った河合良成小松製作所社長は以下のように述べた〔経済団体連合会防衛生産委員会編1964：82-83〕。

弊社がこの弾薬の生産に宛てました工場を政府から引き受けました時は、（中略）成人は、小松製作所は果たしてこの事業を完遂し得るや否やを疑ったものであります。特に、共産主義者の煽動を受けた民衆は、私共を目して「死の商人」と呼び、銀行家は私共の事業に融資することを遅疑したのであります。一方、政府においても亦、当時にあつては積極的な援助の点で欠けるものが有つたのであります。加うるに、年間七千万ドルの割で発せられておりました域外発注も、現在では日本側における防衛態勢

表5 米軍特需武器発注額・防衛庁主要武器発注額  
(100万円)

区 分	52米会 計年度	53米会 計年度	54米会 計年度	55米会 計年度	56米会 計年度	57米会 計年度				
武器	5,518	20,771	22,857	2,092	810	22				
うち砲弾	5,396	15,232	18,097	959	651					
	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	
武器	2	109	134	797	1,220	2,036	2,278	2,926	3,856	
うち銃砲弾		109	55	55	104	946	1,131	1,208	1,417	

〔出所〕日本兵器工業会編1961：110-115。

〔注〕(1) 米会計年度は前年7月～本年6月。

(2) 特需武器は、銃・砲・爆発物発射機・銃弾・砲弾・爆発物・砲弾及び爆発物部品・その他・火薬。

(3) 防衛庁主要兵器は、火器・爆発物発射機・戦闘車両・銃砲弾・爆発物・指揮装置。

10) 千賀鐵也防衛生産委員会元事務局長は後年、先の大阪金属工業の100万発納入記念パーティについて、「結局、このパーティも特需の発注を今後も続けてくれという一つのデモンストレーションでしょうな」と言及した（エコノミスト編集部編1978：240）。

整備の緩徐さの故に中絶の状態に陥っている次第であります。勿論、私共と致しましては、現在の政府は遅滞なく防衛態勢を確立すべきことを信じて止まないのであります（後略）。

現在では、わが社単独の力を以てしましても、大口徑砲弾を年間百万発以上生産するのは容易のわざであり、いざ鎌倉の有事の際には、五百万発を作り出すことも敢て不可能事ではありません。

こと弾薬に関する限り、私共は平時におけるわが国の防衛需要を充たした上に、東南アジア諸国の要求にも応じ得るのであります。（中略）

私共はこの事業に従事したことに聊かの後悔も持たないばかりか、日本にとって莫大な輸出産業を完成したのであります。膨大な勤労者に対しては働くべき職を与え多数の中小企業には仕事を提供し、遂には我が祖国の防衛の一端を確立致したのであります。

河合のこのスピーチを聞いたTODの堀光一は「話を聞きながら胸の中がすっとした。聞きしに優る大経済人大経営人と思った。その直後、自分達の席にも挨拶に来てくれた同社長に、心からの謝意と敬意を表したことを今でも鮮やかに覚えている」[堀 1985：24]と語っている。

表5に示されているように米軍発注が激減するなかで防衛庁からの砲弾発注は文字通り桁違いに少なく、「内需」が特需に取って代わることはなかった。そこで期待されたのが東南アジアへの武器輸出であり、上のパーティでの席上、神戸製鋼所の浅田長平社長も「今後も引続き契約の残量生産に努力する傍ら、米軍及び我国防衛庁の新規需要に応じ、或は又進んで東南アジア諸国への兵器輸出にも寄与致し度いと念じている次第であります」[経済団体連合会防衛生産委員会編 1964：82]と述べた。

1954年後半以降の特需砲弾（弾薬）発注の激減への対応策が経団連でも検討された。防衛生産委員会は1955年3月29日に「弾薬類の継続生産に関する緊急要望意見」を取りまとめたが、その主な内容は、「(一) 日本政府としても、アメリカ側関係当局に対し弾薬の継続発注を要請すること。(二) 長期防衛計画をすみやかに策定するとともに、三一年度以降自衛隊の常時の演習弾薬類を、アメリカ軍の援助に頼らず自主的に防衛庁予算をもって自己調達する方針を確立すること」の2点であった。4月4日には石川一郎経団連会長、植村甲午郎同副会長、堀越禎三同事務局長、郷古潔防衛生産委員長が高橋達之助経済審議庁長官、石橋湛山通産相、杉原荒太防衛庁長官を歴訪して意見書の趣旨を説明するとともにその実現方を強く要請した[経済団体連合会防衛生産委員会編 1964：129-130]。

1955年4月下旬、日本の防衛生産態勢とアメリカの域外発注の問題について政府関係者と話し合うために、アーヴィング・ロス国防省予算局次長およびウィリアム・デーヴィス国防省域外調達部長らが来日した。経団連では防衛生産委員会役員会に両名を招いて意見交換した。その席上、ロスは「米国の特需発注を通じて日本の防衛産業を育成するため、いわば呼び水としての役割をこれに期待していたのであるが、遺憾ながら日本の政府は怠慢で、これを自分の問題として扱おうとしない。突然発注を打ち切られては困るというが、自ら助け、自ら努力するという日本政府としてのなんらかの意思表示が示されぬ限り、米政府としては非常に苦しい立場に立たされる」[経済団体連合会防衛生産委員会編 1964：130]として、日本側に一層の防衛努力を促したのである。

防衛生産委員会ではアメリカに対する継続発注の要請と並行して、生産完了に伴う遊休施設問題を兵器委員会と火薬委員会が中心となって検討した[以下、経済団体連合会防衛生産委員会編 1964：132による]。防衛生産委員会は通産省および防衛庁と数次にわたって折衝を行い、1955年9月16日に試案「弾薬等製造設備維持要領案」を作成し、政府に提出した。この試案は「機械お



よび装置は、原則としてその全部を政府所有に移し、当該企業に必要な経費を支払ってその維持管理を委託する」という「国有民营」論であった。

この時期「財界筋では上述の如き国有民营を段階的に採用し、兵器産業を再編して大口径弾1乃至2系列、中口径弾1系列、銃弾1系列とする整備総合案が打ち出された」[以下、大阪商工会議所編1955：305による]。一方通産省ではこの設備国有化案を検討した結果、買い上げ並びに設備管理基準を作成した。同省では設備買上費27億円、維持管理費9400万円と試算した。通産省は1955年10月に買い上げ措置実施機関として「武器生産設備維持審査会」を設置する案を策定し、設備買い上げ対象として表6に示された各社が想定されていた。買上・維持費合計額が1億円を超える企業としては、大阪金属工業、小松製作所、神戸製鋼所、高野精密、旭大隈工業、東洋精機の6社が想定されていた。なお55年5月末現在の各社の兵器(銃・砲弾)受注残高は表7の通りであった。

表6 兵器生産設備買上計画 (千円)

種 別	メーカー	買上費	維持費	合 計
弾体	大同製鋼	40,804	10,034	50,838
	大阪金属工業	90,922	8,097	99,019
	神戸製鋼所	191,943	21,362	213,305
	小松製作所	192,445	18,188	210,633
	日本建鉄	53,586	9,674	63,260
薬莖	大同製鋼	42,082	1,333	43,415
	大阪金属工業	80,141	5,828	85,969
	神鋼金属	71,852	3,158	75,010
信管	英工舎	9,962	2,670	12,632
	大阪金属工業	23,380	2,431	25,811
	三桜工業	39,818	6,552	46,370
	東京製作所	8,373	1,854	10,227
	新中央工業	2,917	1,510	4,427
	愛知時計電機	19,916	3,611	23,527
	高野精密工業	215,434	16,002	231,436
銃弾	旭大隈工業	750,577	13,615	764,192
	東洋精機	443,807	16,843	460,650
砲	日本製鋼所	590	8	598
	大阪機工	1,272	8	1,280
クリップリング	山川プレス	95,000	1,745	96,745
火薬・爆薬		532,626	154,140	686,766
火工品		191,411	80,698	272,109
合 計		3,098,858	379,361	3,478,219

[出所] 大阪府中小企業特需協議会・大阪府商工部商工第一課 昭和30年12月：42-44。

(注) (1) 原資料での集計ミスは訂正した。



表7 兵器（銃、砲弾）特需各社別受注残高（1955年5月末）

社名	主要品目	金額 (100万円)	最終納期 (年月)
小松製作所	155ミリ榴弾 4.2インチ迫撃砲弾	2,502	1956.1
住友金属工業	75ミリ無反動砲弾	531	1955.10
神戸製鋼所	105ミリ榴弾	9,498	1956.12
大阪金属工業	81ミリ迫撃砲弾 57ミリ無反動砲弾	1,064	1955.8
大同製鋼	60ミリ迫撃砲弾	93	1955.6
高野精密工業	105ミリ時計信管	3,061	1956.12
旭大隈工業	ライフル徹甲弾 カービン普通弾	1,953	1956.5
豊和工業	手榴弾 81ミリ迫撃砲弾	112	1955.7
愛知時計電機	75ミリ発煙弾	16	1955.6
大阪機工	4.2インチ迫撃砲 手榴弾	105	1955.10
新明和興業	3.5インチロケット砲	120	1956.3
東洋精機	0.3インチ銃弾	1,208	1956.8
旭化成工業	発射薬	269	1955.10
日本油脂	〃	200	1956.1
三菱化成	爆薬	600	1956.4

〔出所〕大阪商工会議所編 1955：305。

〔注〕(1) 2品目受注企業の受注残高，最終納期は2品目合計。

通産省案は銃砲弾の年間平時需要量を，海上・陸上自衛隊分約1万5000トンと見込み，これに米軍の域外買い付けをある程度織り込んだうえで総需要を想定し，これを充足できるだけの生産能力（設備）を温存しようというものであった。この方針にもとづいて弾体については1弾種1系列の基準で能率の良い設備から採用し，薬莖，信管，火薬その他の火工品なども弾体の設備能力に見合った分を買い上げることにした〔大阪府中小企業特需協議会・大阪府商工部商工第一課 昭和30年12月：40-41〕。

こうした通産省案に対して，大蔵省が難色を示した。大蔵省は具体的な数字は上げず，買い上げ対象を砲弾，弾薬，迫撃砲などの緊急を要する部門に限定する，設備買上費・維持費を1956年度以降の財政負担の許す限度に留める，財源は民間に払い下げた旧軍施設代金回収分で賄うというものであり，国有民営方式の採用には反対であった。一方防衛庁買い付けが従来の特需を代替できる規模では到底ないこと，「砲弾などは米軍の自衛隊に対する既供給分が倉庫に収容し切れないほど余っている」〔大阪府中小企業特需協議会・大阪府商工部商工第一課 昭和30年12月：45〕現状に鑑み，防衛態勢を常時整備するためには国有民営方式が妥当というのが通産省の主張であった。しかし兵器生産の縮小に伴う従業員の他業種転換に伴う費用をどうするか，民間からの設備買い上げ申し込みが殺到した場合の財政負担をどうするか，国有民営方式を採る場合まず必要なことは日本が将来どの程度の質量の防衛産業を保持するべきかの基本構想を確立することであり，長期防衛計

画が決定していない現在、全般的な防衛生産のあり方を結論付けることは早計である、国有民営方式を採用する場合、どの省が所管するのか等々の理由から、大蔵省は国有民営論に対して一貫して反対の立場を維持した〔大阪府中小企業特需協議会・大阪府商工部商工第一課 昭和30年12月：46-47〕。

こうした経緯のなかで1955年内に政府は防衛問題に対する基本方針を決定することはできず、56年1月下旬に自民党が応急措置として提案した国庫債務負担行為による56年度買い上げ案も通産省と大蔵省の意見の不一致などから実現せず、結局56年度予算では何らの措置も講じられないことになった〔以下、経済団体連合会防衛生産委員会編1964：133による〕。そこで防衛生産委員会が政府および自民党と折衝した結果、56年2月上旬に自民党国防部会内に政府および業界代表者からなる防衛生産連絡協議会が設置され、同協議会は3月に「防衛生産施設維持に関する臨時措置法案要綱」を取りまとめ、政府提案として第24通常国会に提出することとなった。この法律案の内容は防衛計画が策定され、弾薬の補給計画が立案されるまでの臨時措置として、設備を維持させようとするものであり、通産省内に大臣諮問機関として「武器等生産施設維持審査会」を設置して維持すべき生産施設を政令で指定しようとした。

しかしこの案も結局提出されることはなく、議会は1956年6月3日に閉会となった〔以下、経済団体連合会防衛生産委員会編1964：133-134による〕。そこで通産省では57年度予算要求に先立って、防衛生産設備臨時措置法案および維持要綱等を策定し、7月18日の武器生産審議会で説明を行った。この通産省案に対して、防衛生産委員会は、(1)臨時措置に続いて施設の国有化を原則とする本格的な維持対策を講ずる、(2)転用不可能な施設の全面的買上措置、(3)稼働率が著しく低下したり、生産が中止した場合、日本開発銀行融資を受けた企業に対して償還の一時停止、融資期間の延長等の措置を講ずる、といった条件を付して諒承することとした。これを受けて通産省航空機武器課(赤沢璋一課長)は維持費の計上を決定し、大蔵省と折衝を重ねたものの難航し、結局57年度には平年度4カ月分として7045万円の予算計上が認められた。

一方、保科善四郎(元海軍省軍務局長)自民党国防部長は「各自衛隊の装備は、みずからの手によって、その大部を生産し、補給を持続し得るのでなければ、自衛隊は決して強靱にして信頼し得る防衛力とはなり得ないのである。(中略)防衛産業は原則として民有民営の経営形態とすべきであるが、これは高度の生産技術を必要とするのみならず、それ特有の政治的、経済的危険性があるから、国として資金、税制、技術、設備等の各般に亘って特別の育成措置を講ずる必要がある」〔保科1956：13〕との意見を開陳していた。

同時期、大阪金属工業社長の山田晃は「最近の米軍需要激減に伴い折角米軍及び我民間の企業努力によって培われた武器生産設備並に技術は再び崩壊の危機に直面している」としたうえで、「文明諸外国に於ては、この種企業に対しては国有国営、国有民営或いは、その他何かの強力なる助成策を講じて、自国防衛に必要な防衛産業の保護育成に努めている」のに対し、「平和憲法を標榜する我国の現状よりして、防衛産業が民間企業を中心として行われざるを得ないものであり、またその再開が各私企業の危険に於てなされたものであるが故に、これらの助成策は“企業救済”であるという近視眼的反対論は、国家百年の計を誤まるおそれなしとしない。(中略)勿論安定した需要のもとに継続的生産を確保して企業採算ベースにのせ得るものであれば国家の助成策は、何等必要としないのであるが、我国の防衛需要のみでは到底この条件を満し得ないのではないかと考えられる」として防衛産業を維持するために国家の強力な助成策を求めた〔山田1956：36〕。

一方、防衛生産設備維持に関する法律案については1957年2月中旬に閣議決定を経て国会に提

出される予定であったが、次官会議の直前になって大蔵省側から法律による維持費の支給は時期尚早であり、補助金として支出すべきとの意見が出された〔以下、経済団体連合会防衛生産委員会編1964：135による〕。結局、維持対策は補助金によることとなり、法律による防衛産業施設の維持は見送られることになった。3月1日、鈴木義雄通産省重工業局長は植村甲午郎経団連副会長、郷古潔防衛生産委員長に対して業界の意見を求めたものの、経団連側もこれをやむなしとした<sup>11)</sup>。3月8日の武器生産審議会の議を経て、1957年度から補助金交付が実施されることになった。

## (2) 防衛生産の始まり

警察予備隊が保安隊になり、警備隊とさらに航空部隊を加えて、陸・海・空の3自衛隊に編成されるのが1954年7月であった。しかし国防会議の設置は遅れ、発足は56年7月であった。国防会議は57年6月に「防衛力整備目標について」を決定し、第1次岸内閣の閣議了承を得た。これが第一次防衛力整備計画（一次防）であり、58～60年度を対象とした。しかし前掲表5にあるように一次防で拡大したとはいえ、特需生産で急膨張した弾薬生産設備（銃弾、砲弾弾体、砲弾薬莖、砲弾信管、砲弾填薬、火薬）を維持できるだけの自衛隊発注は到底見込めず、通産省は先に見たように57年12月～59年3月まで特定業者に対して施設を最低限維持するに必要な経費として総額1億3700万円を交付した〔日本兵器工業会編1961：9〕。このうち砲弾弾体生産会社5社（大阪金属工業、小松製作所、神戸製鋼所、日本建鉄、大同製鋼<sup>12)</sup>）に対して、表8に示されているように

表8 防衛産業施設（砲弾弾体）維持補助金交付状況  
(千円)

会社工場名	57年度	58年度	59年度
大阪金属工業淀川製作所	3,836	7,330	3,375
小松製作所大阪工場	3,827	5,946	3,141
神戸製鋼所本社工場	1,911	3,212	2,115
日本建鉄船橋製作所	453	750	236
大同製鋼高蔵工場	3,215	7,264	1,661
合計	13,242	24,502	10,528

〔出所〕日本兵器工業会編1961：150。

(注) (1) 大阪金属工業淀川製作所は、砲弾薬莖、砲弾信管向け補助金を含む。

(2) 大同製鋼高蔵工場は、砲弾薬莖向け補助金を含む。

11) 3月5日に防衛生産委員会と日本兵器工業会によって「防衛生産設備に関する懇談会」が開催され、「事態已むを得ざるものと認め、この上は諸般の準備を促進し、補助金の確実なる交付を期待するの外なき旨申し合せた」（「防衛生産設備に関する懇談会」1957：38）。

12) 大同製鋼高蔵工場は旧名古屋陸軍造兵廠高蔵製造所であり、同製造所は戦災を受けることなく完全な形で温存されていた。新大同製鋼（1953年3月に大同製鋼に商号復帰）が52年12月に東海財務局からの払い下げに成功し、JPAから60ミリ迫撃砲弾26万5000発を受注した。高蔵製造所の払い下げに際して、中部重工業懇談会（村岡嘉六会長）が結成され、新大同製鋼を中心に大隈鉄工、新愛知時計電機、新愛知起業、豊田自動織機、豊和工業、刈谷工機などが協力して払い下げの促進と米軍からの特需受注活動を行い、高蔵製造所の払い下げも中京財界一丸となった運動の成果であった。大同製鋼の特需砲弾生産は1956年末まで続くが、その後は民需転換し、61年頃からは大阪金属工業から防衛庁向けの砲弾弾体素材鍛造品を少量ながら継続受注した（以上、大同製鋼編1967：215-

表9 弾薬生産メーカー一覧（1961年）

区 分	会社名
砲弾・中型弾体	○大阪金属工業 小松製作所（枚方工廠転用） 大同製鋼（高蔵工廠転用） 住友金属工業
砲弾・大型弾体	○神戸製鋼所 ○小松製作所
ロケット弾弾体	大阪金属工業 日本建鉄
砲弾用信管・普通信管	○大阪金属工業 ○高野精密工業 愛知時計電機 三桜工業 新中央工業 英工舎 同和金属 尼崎精工
同・時計信管	高野精密工業
電機特殊信管	○日本電子機器
砲弾用薬莖・大型	○大阪金属工業 神戸製鋼所
砲弾用薬莖・中型	○大阪金属工業

[出所] 日本兵器工業会編 1961：29-31。

(注) (1) ○印は自衛隊より受注中。

(2) 日本建鉄、新中央工業、英工舎、同和金属、尼崎精工は製造中止。

総額 4827 万円の補助金が交付された。しかしこの補助金は 59 年度で打ち切られた。

補助金が打ち切れ、自衛隊からの発注が期待したほど伸びないなかで、表9にあるように砲弾用普通信管メーカーの撤退が相次いだ。1961 年度の弾薬生産能力は月換算 1300 トン程度、特需生産当時の能力の 34%に落ち込んでいた [金沢 1962：111]。

#### 4. 高度成長の開始と防衛生産の帰趨

高度成長は防衛生産企業（砲弾）のなかにおける兵器（防衛装備品）の生産割合に大きな変化をもたらした。大阪金属工業の場合、1961 年下期の生産実績は 75 億 2223 万円であったが、そのなかで砲弾生産額は 1 億 5243 万円と全体の 2.0%であった。61 年下期の各種砲弾生産能力は月 7 万

216, 491-492 による)。

発であったが、『有価証券報告書』では「現在防衛庁よりの少量受注により一部稼働しているに止まっているので金額表示はしなかった」とされている〔以上、大阪金属工業株式会社『第45期有価証券報告書』44-45による〕。

冷凍機やフロンガスなどの急速な生産拡大によって、大阪金属工業は防衛生産企業から民需生産企業へと転換していった。しかし他の多くの砲弾・信管メーカーが兵器生産から撤退するなかで、大阪金属工業は社内生産比率を大きく落とすとはいえ防衛生産を維持続けた。

1957年7月に大阪金属工業は75ミリ榴弾1万発の口頭内示を防衛庁から受け、58年2月に1万発を9700万円で正式に契約締結し、淀川製作所で生産を開始した〔ダイキン工業株式会社社史編集室編1974：279-280〕。以後も防衛庁が一次防にもとづいて調達する弾薬の大部分は大阪金属工業が受注した。特需生産と比較してその規模を縮小したとはいえ、大阪金属工業は防衛生産のなかの砲弾生産系列として位置づけられたのである。

1969年4月の定期採用者入社式において、山田稔専務取締役は同社の特機部門の意義について、以下のように述べた〔ダイキン工業株式会社社史編集室編1974：168-169〕。

当社は過去において軍需生産を行ってきた会社です。31年の進駐軍向け砲弾特需の終了に伴い、その設備で現在も淀川製作所で防衛のための砲弾を造っております。(中略) 国家が独立国家である以上、国防ということは絶対無視できません。現在いろんな議論があります。しかし、独立国家である以上、自分たちが自分自身の民族を最終的に守らなければなりません。(中略) われわれは経済力にあった防衛力を、日本民族として当然持つべきだという信念を持っております。

一方、小松製作所への砲弾特需発注は1955年8月が最後となった。河合社長は54年10月に渡米して砲弾特需の前途を直接打診し、特需発注の終了を見越して55年5月に対応策の検討を開始した〔小松製作所編1971：95〕。その後大阪工場ではさまざまな製品を手掛けたが、58年4月からは栗津工場から移管されたブルドーザの生産が開始された。

しかしその後も表9にあるように小松製作所は防衛生産の一翼を担った。また1955年末には自走無反動砲車の試作を完了させ、川崎工場で生産を開始した〔以下、小松製作所編1971：87, 98〕。1960年下期・61年上期の生産実績をみると、「各種プラント工事、電子工業材料、電子工業機器装置、特装車輛」から構成される「その他」の生産額が11億2379万円であり、生産総額の3.3%を占めた〔株式会社小松製作所『第78期有価証券報告書』10, 14〕。

## おわりに

ドッジ不況によって経営不振に陥った機械金属関連企業の一部が特需砲弾生産を手掛けるようになった。しかし経営困難に直面したすべての企業が特需生産を担うことができた訳ではない。大阪金属工業の場合は戦前・戦時中の砲弾生産の経験が大きかったし、小松製作所や大同製鋼の場合は旧陸軍造兵廠施設の払い下げを受けて砲弾生産を開始することができ、大阪金属工業でも旧陸軍造兵廠の設備の払い下げを受けた。戦後日本における兵器生産の再開に際して、陸軍造兵廠という「遺産」が大きな役割を果たしたのである。

しかし1950年代前半に兵器生産を担うということは大きな社会的軋轢を生んだ。工場が立地す



る地域住民からの強い反対にもかかわらず、また社内での反対も抑えつつ、労働組合の同意を取り付けつつ特需生産を始めるためには、河合良成や山田晁のような経営者の強力なリーダーシップが必要であった。また多くの金融機関が特需生産に距離をおくなかで、小松製作所や大阪金属工業にとって、住友金属工業、住友銀行、住友商事、さらに日本開発銀行の支援はありがたかった。

特需が終焉し、それを代替することを期待された防衛庁からの需要が小規模なものにとどまったとき、生産を継続するためには特需企業の選択肢として砲弾輸出<sup>13)</sup>と防衛庁需要の拡大しかなく、一部の企業は兵器生産から撤退した。防衛生産の一翼を担う生産系列に位置づけられた企業には設備維持のための補助金が交付されたが、その規模は事態を改善させるほどのものではなかった。このとき後から「高度成長」と呼ばれることになる民需品需要の急拡大に直面した各社は民需生産を急増させつつも、そのなかの一部の防衛生産企業は社内生産比率を急速に低下させた防衛生産を手放すことはなかった。防衛生産を手放さなかったことの背景には、防衛生産を国の基本と考える経営者の判断だけでなく、出血受注を防ぎつつ、防衛力強化への協力を呼びかける防衛生産企業を所管する通産省、防衛装備品ユーザーである防衛庁、経団連防衛生産委員会などからの強力な働きかけがあったものと想像されるが、その詳細の解明は今後の課題である。

#### 資料リスト

『第十六回国会衆議院大蔵委員会議録第十三号』昭和28年7月2日。

『第十六回国会衆議院大蔵委員会議録第十七号』昭和28年7月8日。

株式会社小松製作所『新株発行目論見書』昭和28年2月22日。

株式会社小松製作所『第78期有価証券報告書』。

大阪府中小企業特需協議会・大阪府商工部商工第一課『特需の概況』昭和30年12月。

大阪府中小企業特需協議会・大阪府商工部商工第一課『特需について』昭和31年3月。

大阪金属工業株式会社『新株式発行目論見書』昭和28年10月20日。

大阪金属工業株式会社『増資目論見書』昭和29年10月20日。

大阪金属工業株式会社『第45期有価証券報告書』。

#### 文献リスト

有田富美子・中村隆英 2003 「戦後兵器産業の再建過程」中村隆英・宮崎正康編『岸信介政権と高度成長』東洋経済新報社。

浅井良夫 2001 『戦後改革と民主主義—経済復興から経済成長へ』吉川弘文館。

「防衛生産設備に関する懇談会」1957『日本兵器工業会誌』109号。

大同製鋼編 1967 『大同製鋼50年史』。

ダイキン工業株式会社社史編集室編 1974 『ダイキン工業50年史』。

エコノミスト編集部編 1978 『戦後産業史への証言 三 エネルギー革命 防衛生産の軌跡』毎日新聞社。

「兵器工業」1953 大阪商工会議所編『大阪経済年鑑』昭和29年版。

13) 「MSA 自体が過剰兵器の放出としての意味をもち、とくにタイ、フィリピンへの米国製武器の援助は、米国の日本に対する域外調達を縮減するばかりか、通産省が将来の市場として期待していた東南アジアの兵器市場から日本をしめだす役割を演じた」(大嶽 1984: 56) といったなかで砲弾輸出の展望は急速に潰えた。

- 枚方市史編纂委員会編 1984『枚方市史』第5巻。
- 堀光一 1985「海軍技術物語（15）—特需兵器生産検査の回想—」『水交』第378号。
- 保科善四郎 1956「長期防衛生産計画の樹立と政府機構の改革」『日本兵器工業会誌』第100号。
- 石井晋 2003「MSA協定と日本—戦後型経済システムの形成（1）」学習院大学『経済論集』第40巻第3号。
- 石井晋 2004「MSA協定と日本—戦後型経済システムの形成（2）」学習院大学『経済論集』第40巻第4号。
- 加地テック社史編纂委員会編 2006『株式会社加地テック百年史—モノづくりにこだわり続けて100年』。
- 金沢洋 1962「日本の軍事力と防衛産業」『経済評論』6月号。
- 河合良成 1953「これからの軍需産業」『経済人』第7巻第1号。
- 「河合良成と小松製作所」1954『財界』第2巻第10号。
- 経済団体連合会防衛生産委員会編 1964『防衛生産委員会十年史』。
- 小松製作所編 1971『小松製作所五十年の歩み』。
- 組合二十年史編纂委員会編 1966『組合二十年史』小松製作所労働組合川崎支部。
- 松本一郎 1954『兵器』岩崎書店。
- 永松恵一 1979『日本の防衛産業』教育社。
- 中村隆英 1982「日米『経済協力』関係の形成」近代日本研究会編『年報・近代日本研究』4, 山川出版社。
- 日本兵器工業会編 1961『日本の防衛産業』。
- 大阪府立商工経済研究所 1953『兵器産業における下請工業』。
- 大阪商工会議所編 1953『大阪経済年鑑』昭和29年版。
- 大阪商工会議所編 1954『大阪経済年鑑』昭和30年版。
- 大阪商工会議所編 1955『大阪経済年鑑』昭和31年版。
- 大阪機工五十年史編纂委員会編 1966『大阪機工五十年史』。
- 大嶽秀夫 1984「日本における『軍産官複合体』形成の挫折」同編著『日本政治の争点』三一書房。
- 新治毅 1998「防衛産業の歴史と武器輸出3原則」『防衛大学校紀要』社会科学分冊, 第77号。
- 遠山円造 1953「兵器産業の企業系列と軍需融資の態勢」『防衛と経済』第2巻第9号。
- 富山和夫 1979『日本の防衛産業』東洋経済新報社。
- 山田晁 1956「防衛産業の保護育成は企業救済ではない」『日本兵器工業会誌』第100号。
- 山田晁 1963『回顧七十年』ダイヤモンド社。
- 溶接五十年史編纂委員会編 1962『溶接五十年史』産報。

## 特需生産から防衛生産へ ——大阪府の場合——

沢 井 実

### 要 旨

ドッジ不況によって経営不振に陥った機械金属関連企業の一部が特需砲弾生産を開始した。しかし経営困難に直面した企業のすべてが特需生産を担うことができた訳ではなく、戦時中に砲弾生産を行った企業や旧陸軍造兵廠設備の払下げを受けた企業が砲弾生産を担うことになった。しかし「平和国家」を掲げる戦後日本において兵器生産を担うことは大きな社会的軋轢を生んだ。地域住民や社内の反対、場合によっては金融機関の反対を抑えながら、労働組合の同意を取り付けつつ、特需生産を遂行するためには、経営者の強いリーダーシップだけでなく、日本開発銀行、商社、一部金融機関、素材メーカーなどからの支援が必要であった。

特需が終焉し、それに代替することが期待された防衛庁需要が小規模なものにとどまったとき、特需企業の選択肢としては、砲弾輸出と防衛庁発注の拡大しかなかった。しかしそのいずれの途も実現しなかったため、多くの特需企業は兵器生産から撤退し、残留した企業においても社内生産に占める兵器生産の割合は小さなものとなった。防衛生産の一翼を担う生産系列に位置づけられた企業には設備維持のための補助金が交付されたが、その意義は経営全体のなかでは大きくはなかった。